

かのがわ ゆらがわ ひじかわ  
狩野川、由良川及び肱川に係る河川整備基本方針の  
変更等について審議します  
～社会資本整備審議会河川分科会（第 65 回）を開催～

7 月 28 日に社会資本整備審議会河川分科会（第 65 回）を開催します。  
狩野川水系、由良川水系及び肱川水系に係る河川整備基本方針の変更、一級河川の指定等、津波浸水想定の設定・変更について審議を行うとともに、河川敷地の更なる民間活用について報告します。

1. 日時 令和 5 年 7 月 28 日（金）10:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎 3 号館 1 階水管理・国土保全局総務課内会議室及び WEB 会議
3. 議題 (1) 狩野川水系、由良川水系及び肱川水系に係る河川整備基本方針の変更  
(2) 河川法第 4 条第 1 項の一級河川の指定等  
(3) 北海道、福島県、東京都及び岐阜県における津波浸水想定の設定・変更
4. 委員 別紙参照
5. 取材等
  - ・会議は WEB 会議を併用して、公開で行います。
  - ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は 1 人・1 社（団体）につき 1 回線とさせていただきます。
  - ・WEB 傍聴を希望される方は 7 月 27 日（木）12:00 までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期限までにご連絡頂いた方に WEB 会議傍聴用 URL 及び会議資料を送付します。

件名：【WEB 傍聴希望】河川分科会  
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）  
送付先：hqt-wdmgad【a】gxb.mlit.go.jp  
※【a】を@に変換して送信してください。
6. その他
  - ・資料及び議事録は後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。
  - ・これまでの開催状況は、以下 URL より参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202\\_kasen01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kasen01.html)

## 問 い 合 わ せ 先

○全般的事項	水管理・国土保全局 総務課 河川企画調整官	寺岡 峰夫
	代表 03-5253-8111（内線）35112 直通 03-5253-8434	
○議題(1)について	水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐	吉井 拓也
	代表 03-5253-8111（内線）35352 直通 03-5253-8445	
○議題(2)について	水管理・国土保全局 水政課 企画専門官	津島 存佐
	代表 03-5253-8111（内線）35222 直通 03-5253-8439	
○議題(3)について	水管理・国土保全局 海岸室 企画専門官	飯島 直己
	代表 03-5253-8111（内線）35322 直通 03-5253-8472	